

あこう社協だより

希望にあふれる季節の到来!

3月は卒業される方が多くいらっしゃいます。今月号の表紙と裏表紙には、4月から新たな生活となり、目標や夢に向かってスタートする方々に意気込みを書いていただきました。素敵な春となりますように。

※掲載者の所属は、3月卒業時のものです。



赤穂高等学校全日制
金森 沙綺さん



はくほう会医療専門学校
田中 隆貴さん



関西福祉大学社会福祉学部
前田 晴彦さん

- 今後の地域のために
できること 2P
- 災害に対する意識を
高めよう 3P
- まち発見!
あこう福祉ニュース
..... 4P
- 令和6年度 ボランティア・
市民活動災害共済のご案内
..... 5P
- 実習を終えて
各種お知らせ 6P
- 教えて! 障害福祉サービス
貸衣裳室だより 7P



高齢者大学福寿学園
石中 雅子さん



赤穂特別支援学校高等部
仲前 蒼真さん

今後の地域のためにできること

赤穂市社会福祉協議会では、令和5年9月から令和6年1月にかけて、市内8地区にて地区別懇談会を開催しました。昨年度「第3次地域福祉推進計画」を作成する際に、各地区で実施した地区別懇談会の中で出た「住民主体でできること」について、さらに一步深める話し合いを行いました。



赤穂地区



城西地区



塩屋地区



西部地区



尾崎地区



御崎地区



高雄地区



有年地区

社協では今回出た意見を
基に、今後も各地区と一
緒に地域づくりを進めて
いきます！

■懇談会で出た意見（一部抜粋）

- ・地域で集まる場が減っている→気軽に集まる場作りが大切
- ・行事に参加する人が少ない→参加するための仕組みが必要（出れば楽しい）
- ・今ある行事に少し工夫して、交流がしやすいように考えるのが良いと思う
- ・世代ごとの考え方が違う
- ・多世代で参加したり一致団結できる行事の開催
- ・人手が少なくなり、行事をするのも大変→地域を維持していくことが難しくなる
- ・自治会活動に関心のある人（特に若い人）を増やす



※各地区の懇談会で出た意見については、社協 HP に掲載しています。

災害に対する意識を高めよう

2月18日（日）、もしもに備えて「赤穂市災害ボランティアセンター」の開設訓練を行い、75名が参加しました。災害ボランティアセンターは、大規模災害が発生した場合、『ボランティアの力を借りたい』という被災者の思いと、『被災者の力になりたい』という支援者の思いを繋ぎ、支援活動を行います。

赤穂市災害ボランティアセンター開設訓練の流れ

① ボランティア受付



ボランティア受付カードを記入し、名札を作成します。

② オリエンテーション



スタッフより活動に関する注意点、地域状況などの説明を受け、災害ボランティアの心得を学びます。

③ マッチング（活動調整）



活動ごとにグループ分けがあり、グループリーダーの選定と活動先の情報を確認します。

④ 活動先へ送り出し



活動するのに必要な資材を受け取り、活動先へと出発します。

⑤ ボランティア活動



実際は、がれき除去や家具の片づけなどを行います。訓練では土のうや段ボールベッドの作成をしました。

⑥ 活動報告



活動内容が完了か継続かの報告をします。継続支援が必要な場合は、具体的に内容を伝えます。



訓練後には、市危機管理担当上杉係長より、赤穂市の防災状況や、能登半島地震に支援者として参加した時の様子などを教えていただきました。

社協では、訓練以外にも、災害ボランティア養成講座の開催や軍手、土のう袋、スコップなどの物資の備蓄に取り組んでいます。

また、防災士資格を取得するための助成（1.1万円限度）を行い、災害に強い人材づくりを支援しています。

この機会に、ぜひ災害への備えを見直してみてください。



まち発見! あこう福祉ニュース



福祉のまちづくりに

あこう典礼館 花みずき様より、地域福祉への貢献として、善意銀行に32万3千円を寄付していただきました。赤穂市のさまざまな福祉活動推進のため有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



コロナを機に地域について考えよう!

2月16日(金)、御崎地区まちづくり推進協議会主催の地域福祉研修会で「コロナ後の地域コミュニティづくり」をテーマに講話をさせていただきました。

参加者56名と一緒にコロナウイルスの感染拡大を機に地域の行事や活動などが減り、改めて地域のつながりの大切さを実感するきっかけとなりました。



体を動かすのっていいね!

2月17日(土)、おもちゃライブラリー冬のイベントを開催し、14組34名が参加しました。投げたり蹴ったりのボール遊びや、掛け声やみんな知っている曲に合わせて親子で触れ合ったり、楽しく踊りました。冬だけど“温かい”時間となりました。



温かな想いに感謝

2月19日(月)、赤穂高等学校定時制協力のもと、『令和6年1月能登半島地震災害義援金』を募る街頭募金を、主婦の店3店舗で実施しました。

集まった101,740円は、中央共同募金会を通じて被災地へ届けられます。



地域のつながり・たすけあい

2月22日(木)、小地域福祉活動リーダー研修会を開催し62名が参加しました。毎月、三世代交流活動を行う「いこいのひろば“たかお”」の実践発表や、講演を通じて、地域のつながりを作るための具体的な取り組みを学びました。

令和6年度 ボランティア・市民活動災害共済のご案内

ボランティア・市民活動災害共済（以下ボランティア保険）は、ボランティア活動中の事故によりボランティア自身がケガをしたり、他人に損害を与えてしまい損害賠償責任を負った場合に補償される保険です。

新年度のボランティア保険の加入受付は、**3月11日（月）**より開始しています。4月1日（月）からの加入を希望される場合は、3月29日（金）までに申し込みください。

自動継続ではありませんので、4月1日（月）以降も加入を希望される際は、再度加入手続きをお願いします。年度途中から加入した場合の補償は、手続きの翌日からとなります。

【市民活動災害共済プラン】（保険内容の一部）

補償期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

	保険金の種類	補償内容
傷害補償	死亡保険金	11,600千円
	入院保険金日額	9,000円
	手術保険金	入院中の手術 9万円 外来の手術 4.5万円
	通院保険金金額	4,200円
賠償責任補償	身体障害・財物損壊 人格権侵害	1事故につき 限度額5億円 (免責金額なし)
見舞金	ボランティア共済死亡見舞金	給付金額10万円

【掛金】
1名につき
500円

赤穂市民の方
は半額助成が
受けられます。
※要印鑑

令和5年度赤穂市社協では、2,036名の方を受け付けしました。（令和6年1月末現在）

○その他にも下記の保険の加入受付を行っています。

・ボランティア活動等行事用保険

→1日だけの行事や宿泊を伴う行事を行う際の補償に便利！

・ボランティア・市民活動災害共済（天災危険補償プラン）

→活動中の天災（地震など）によるケガも補償します！

申込・問合せは下記まで

新しいレクリエーション用品のご紹介

ふれあい・いきいきサロンや自治会、子ども会などの活動の活性化や地域住民間交流を図るため、無料で貸し出しています。貸出予約は、使用希望日の3カ月前から受付しています。

※個人的な貸出、営利目的や市外での使用はお断りしています。

フットホッケー（青2個）／ゴール（2個）

ふらばー（ピンク・黄各1個）

年齢を問わずに楽しく体を動かすゲームが出来ます。

- フットホッケーは柔らかく、蹴りやすく、椅子に座りながらでも遊べます。
- ゴールはフットホッケーに限らずご利用いただけます。
- ふらばーはバウンドさせてキャッチボール等で遊べます。



みんなで楽しめて盛り上がるレクリエーション用品を60種類以上用意していますので、詳しくは下記までお問合せください。また、ホームページでも一覧を掲載しています。

実習を終えて

関西福祉大学の学生が1名、2月6日から18日の間、赤穂市社協にて社会福祉士の実習を行いました。

社会福祉学部 2回生 片岡 実咲

実習を通して、社協は地域の困りごとに対して地域の方と一緒に考えて活動する仕事だと感じました。安心して暮らせるまちづくりを実現していくためには、いきいきサロンやボランティア活動などに参加し、住民同士がつながり合える場をつくるのが大切であると分かりました。また、個別支援において、より良い支援を行うには、声掛けや傾聴する姿勢、信頼関係の構築が必要だと学びました。この実習で学んだことを今後の学習に生かしていきたいです。



ひきこもり家族のつどい

外出しづらくひきこもり状態にある方の家族を対象に、つどいを開催します。日々の思いや疑問、不安など何でも大丈夫です。ぜひこの機会に、一緒にお話ししてみませんか。

- ◆ 日時：3月28日(木)
午後1時～4時
- ◆ 場所：みんなのいえ
(赤穂市塩屋656-17)
- ◆ 対象：ひきこもり状態にある方の家族
- ◆ 参加費：無料
- ◆ 問合せ：下記までお問い合わせください。

時間内
出入り自由

申込不要

あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました
 預託状況(1月31日～2月28日受付分)



●委任預託 (敬称略)			
住所	預託者	金額	預託内容
—	匿名	50,000	福祉のために
夢みる小学校赤穂キラキラプロジェクト		8,877	赤穂の福祉のために
—	匿名	10,000	車いす借用御礼
—	匿名	30,000	福祉のために
東浜町	二宮 紀秀	1,000	福祉のために
中 広	総合福祉会館	3,601	善意の募金箱

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

心配ごと相談所のご案内

(3月13日～4月3日まで)

- 【一般相談】 3月27日(水) 4月3日(水)
- 【弁護士相談】(要予約) 3月13日(水)
- 【カウンセラーによるこころの相談】(要予約)
3月27日(水) 4月3日(水)

※時間はいずれも午後1時～5時までです。
 ※相談は無料です。

問合せは、下記までご連絡ください。

賛助会費

ありがとうございました

(敬称略)

【個人】

岡田 勲 岡田 喜美世 山本 吉広

福祉の拠点をみんなで支えてください。

- 法人会費 5,000円
- 一般会費 500円
- 個人会費 2,000円





◎近所に山歩きを40年近く続けている方々がおられ、ご一緒させてもらって1年以上が過ぎました。

皆さんと歩いていると、たくさんのお見があります。色々な山草の花が、やぶの中、草の中に静かに咲いています。どの辺りに咲くか、そろそろ芽が出るとか、今の時期は何が咲くのかと教えてもらっています。一番感動したのは、「金蘭」「銀蘭」の実物を見られたことです。四季を感じながら、足腰が鍛えられて有難いことです。

今は春が待ち遠しく、色々な花に出会えるのを楽しみにしています。

(かーちゃん)

『ちよつこSSS話』募集

(応募方法)氏名(ペンネーム)・年齢・性別・電話番号を明記し、持参・郵送・Eメールのいずれかでご応募ください。2000字程度にまとめてください。

※送付先は下記をご覧ください。

教えて!

障害福祉サービス

Q 共同生活援助(グループホーム)とは

A 共同生活援助は障がいのある方が地域住民との交流が確保される地域の中で、家庭的な雰囲気のもと、**共同生活を営む住まいの場**です。一人での生活は不安があるため一定の支援を受けながら地域の中で暮らしたい方や一定の介護が必要だけど入所型施設ではなく地域の中で暮らしたい方、施設を退所して地域で暮らしたいけれども、いきなり一人暮らしには不安がある方などが利用できます。

共同生活援助には3つの種類があります。

①介護サービス包括型

主に夜間、共同生活をしている住居での相談や入浴、排せつ、食事など日常生活上の支援を受けることができます。また、日中に利用する就労先や日中活動サービス等との連絡調整や、余暇活動等の社会生活上の援助を受けられます。

②日中サービス支援型

介護サービス包括型と同様の支援を受けられるとともに、24時間体制が確保されているため日中もグループホームで過ごすことができます。また、短期入所施設が併設され、地域で生活する障がいのある方が緊急一時的に宿泊の場として利用できます。

③外部サービス利用型

主に夜間、共同生活をしている住居での相談や日常生活上の支援を受けることができます。入浴や排せつ、食事、その他日常生活上の支援は状態に応じて外部の居宅介護事業所より受けられます。

貸衣裳室だより

『二十歳のつどい』 貸衣裳利用についてのお知らせ

紋付・振袖の写真撮り価格が変更になりました。

【二十歳のつどい当日のみ着用の場合】 通常価格

【二十歳のつどい当日着用 + 別日写真撮りにて2回着用の場合】

2回目の着用衣裳が半額 ※初回と異なる衣裳可

【写真撮りのみの場合】 2割引き ※詳しくは貸衣裳室(☎42-1397)までご連絡ください。





はくほう会医療専門学校
尾上 博紀 さん



赤穂特別支援学校高等部
岩本 優樹 さん



関西福祉大学教育学部
三村 隆斗 さん



関西福祉大学看護学部
澁谷 茜音 さん

■ 編集後記 ■

身近に卒業を迎える方はいらっしゃいますか? 今月号の表紙と裏表紙は、3月に卒業を迎え4月から新たな目標や夢に向かってスタートする方々に取材をさせていただきました。ご協力ありがとうございました。紙面を読んでくださっている方々も素敵な春をお過ごしください。(こ)

ご意見・問合せは

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会

〒678-0232 赤穂市中広267番地
電話 0791-42-1397 FAX 0791-45-2444
E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

ホームページ
公式・SNSも
ご覧ください!



赤穂市社協

検索 🔍



(音声版をホームページに掲載しています。ぜひお聞きください!)

